

守っていますか？飼い主のルールとマナー

近年、ペットブームや少子化により、動物を飼う家庭が増えています。ところが、宮城県内では、毎年約1,000頭の犬が保護されているほか、約7,000頭の犬や猫が飼い主により市町村や保健所に持ち込まれています。また、犬・猫に関する苦情が毎年約3,000件寄せられています。

この機会に「命ある動物を飼う」ということについて考えてみましょう。

環境保全課生活環境係 ☎ 23-6074

- 動物は命あるものです。飼い主は愛情を持って、一生面倒を見る責任があります。
- 世話ができずに手放される不幸な動物を減らすために不妊・去勢手術を受けさせましょう。

ペットをめぐるトラブルが多発しています。

- 犬には法律で「登録」と「狂犬病予防注射の接種」が義務付けられています。狂犬病は一度発症すると必ず死に至る恐ろしい病気です。狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう。
- ふんは飼い主が責任を持って必ず処理しましょう。
- 行方不明にならないよう、犬には鑑札を、他の動物には名札を付けましょう。
- 猫を外で飼うと、ふん・尿や鳴き声、庭を荒らすなどして近所に迷惑をかけることがあります。猫はできる限り室内で飼いましょう。
- 「しつけ」をしっかりと行いましょう

11月9日(金)～11月15日(木) 秋の全国火災予防運動

「火は見てる あなたが離れる その時を」

空気が乾燥しやすく、暖房器具を取り扱うなど火災の起こりやすい時期を迎えます。

9月末日現在、大崎市全体の火災発生件数は61件と、昨年1年間の件数49件を大幅に上回っています。

日ごろの生活に防火の習慣をつけ、火災の予防を心がけましょう。

防災安全課消防防災係 ☎ 23-5144

みんなでつくる 放火されないまちづくり

平成9年以降、10年連続して火災原因の第1位となっているのが、「放火」による火災です。放火予防対策の基本は、私たち自身が放火への危機意識を持ち、地域全体で放火されない環境をつくることです。

放火予防対策のポイント

- ①家の周囲に燃えやすいものを放置しない
- ②門扉や車庫、物置などに鍵をかける
- ③ごみは収集日の朝、決められた時間帯・場所に出す
- ④死角をつくらない(照明器具などの設置)
- ⑤自動車・バイクなどのカバーは防災品を使用する
- ⑥地域住民による自主的な活動

例：「夜間のごみ出し廃止運動」や「危険箇所の見回り」などの自主防災組織による予防活動を活発に行い、放火されないまちづくりをする。

平成19年度大崎地域広域行政事務組合 防火ポスターコンクール最優秀作品



三本木小学校4年 花海 塁くん

平成17年度出火原因別火災件数 (全国の総火災件数57,460件中の上位10位)

順位	出火原因	出火件数	構成割合
1	放火	7,225	12.6%
2	コンロ	6,026	10.5%
3	たばこ	5,914	10.3%
4	放火の疑い	5,039	8.8%
5	たき火	3,380	5.9%
6	ストーブ	2,025	3.5%
7	火遊び	1,918	3.3%
8	電灯・電話等の配線	1,512	2.6%
9	火入れ	1,272	2.2%
10	配線機具	1,122	2.0%

※平成18年版消防白書より

大崎外国人相談センター

宮城県在住の外国人が年々増加しています。それに伴い、外国人のかたの言葉や生活習慣、文化の違いなどから困りごとや悩みごとが増えています。

大崎外国人相談センターでは、外国人の皆さんにさまざまなアドバイスができるよう、専属通訳(日本語、英語、中国語、韓国語、ブラジル語、タガログ語など)を配置し、5月1日から相談業務窓口を開設しました。個人情報には固く守られますので、気軽にご相談ください。

■相談日 毎週火・木曜日 午前10時～午後3時
問い合わせは毎日できます。

■場所 大崎タイムス社 応接室

■相談料 無料

☎ 大崎外国人相談センター ☎ 22-2181

第1回ワンコインいも煮会

日時 11月3日(土)
午前11時～午後2時
場所 化女沼 古代の里
参加料 一家族500円
参加範囲 在日外国人、国際結婚された人およびその家族など
内容 いも煮、ゲーム大会など
申し込み 前日までご連絡ください。(当日参加も可)

大崎外国人商量中心	Osaki foreign Center	오사키 외국인 상담 센터
商量時間 毎星期二 毎星期四 (上午10点～下午3点) 询问每天可能	meeting time and day, every Tuesday and Thursday 10:00-15:00 you can call us every day if you can meeting place OSAKITIMES Newspaper company office.	상담 일시 매주 화요일・금요일 10:00-15:00 (문의는 매일 가능)
商量場所 大崎タイムス社来賓室	If you have any problem we promise to create it. No need to pay. telephone Office :Osaki foreign Center 22-2181. We secure your privacy.	상담 장소 오사키 타임즈사
商量費用 無料		상담요금 무료
询问处 大崎外国人商量中心		문의처 오사키 외국인 상담 센터
电话 22-2181		전화 22-2181
		개인정보는 굳게 지켜집니다

平成19年度大崎市地域自治組織活性化事業交付金 チャレンジ事業審査(公開プレゼンテーション)結果

大崎市において平成19年度から導入した「地域自治組織活性化事業交付金(チャレンジ事業交付金)」の2回目の審査会を10月14日(日)に三本木保健福祉センター「ふれあいホール」を会場に開催しました。

当日は、大崎市内外から100人を超える参観者が来場し、6団体(7事業)の公開プレゼンテーションはもとより、地域自治組織情報交流コーナー、地場産品コーナーを通じた地域間の交流が行われました。

採択結果は右表のとおりで、今後事業が展開されます。なお、年度末には、1回目の審査会採択事業も含めた「事業成果発表会」を開催します。

日程等は、広報おおさきなどでお知らせします。

☎ まちづくり推進課

☎ 23-5069

採択団体名	チャレンジ事業の名称
三本木まちづくり協議会 教育部会	「三本木地域の伝説と物語伝承事業」
古川富永地区振興協議会	「富永・食の見本市」
鳴子地区地域づくりネットワーク	「踊ればわかる鳴子の心」～浴衣で踊って地域を知ろう～
大貫かんぼやま委員会	「撮ってもいいよ 来て見てけらいん 大貫かんぼやま祭り」
西古川地区振興協議会	「ふるさと再発見(西古川の史跡・文化財の発掘と保存)」
三本木まちづくり協議会 教育部会	「食育」を通じたまちづくり